



平成28年7月19日

株式会社岩手銀行

軽米町との地方創生の連携に関する協定の締結について

株式会社岩手銀行（頭取 田口幸雄）と軽米町（町長 山本賢一）は、軽米町の地方創生に関する推進に協力することを目的として、連携協定を締結しましたのでお知らせいたします。

記

1. 協定の目的

軽米町と当行が、取組内容に定める事項に連携して取り組むことにより、軽米町における地方創生の施策推進に資することを目的とする。

2. 取組内容

- (1) 活力ある軽米をつくる「しごと」の創生
 - ・ 再生可能エネルギーなど新産業の推進に関する事
 - ・ 地場産業の活性化に関する事
 - ・ 産業の複合化の推進に関する事
- (2) すべての世代にやさしく生き生きとした「まち」軽米の創生
 - ・ 子育て支援、出会いの創出に関する事
 - ・ 地域コミュニティの活性化に関する事
- (3) 「ひと」が行き交う南部の十字路・軽米の創生
 - ・ 魅力発信、交流拡大とにぎわいの創出に関する事
 - ・ 移住、定住の受入環境づくりの推進に関する事
- (4) その他、目的を達成するために必要と認められる事項に関する事

3. 締結日

平成28年7月19日（火）

※ 同日、軽米町役場において、締結式を開催しました。



以上

<本件に関するお問合せ先>

岩手銀行法人戦略部 公務・地方創生室 山崎 TEL: 019-624-8742



国体パートナー・岩手銀行は、希望郷いわて国体・希望郷いわて大会を応援しています！

岩手銀行

